



# よいた

## 2月 No.344

[平成7年2月10日]

1995 No.344  
2月号

発行/与板町(代表者 与板町長平澤達) 電話(0258)(代)72-3100 編集/与板町広報編集委員会



### 今月のページ

所得税、町・県民税の申告をお忘れなく	2・3
フォト・トピックス	8・9
お知らせ	10・11
みんなのひろば	12・13

### おじいちゃん 元気だね おばあちゃん

恒例となった与板幼稚園児のグリーンヒル与板訪問が、1月18日に行われました。園児の歌や踊りで入所者と楽しいふれ合いのひとときを過ごしました。  
(詳細は8ページに掲載)

## くらしのカレンダー

(2月16日~3月15日)

2/16 木	所得税確定申告開始	3/1 水	
17 金	補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ/午後2時~2時30分)	2 木	
18 土	レディーススポーツ教室 青少年ホーム/午後8時~	3 金	補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ/午後2時~2時30分) なわとび検定 町民体育館/午後7時30分~ ひな祭り・耳の日
19 日	町民スキーの集い 五日町スキー場/午前7時~ 雨 水	4 土	
20 月		5 日	子ども会閉講式 青少年ホーム/午前9時~
21 火	心配ごと相談室(石黒) 役場男子厚生室/午後1時30分~	6 月	1歳6カ月児健診 保健センター/午後1時より受付 (H5.6.1~H5.8.31迄出生児) 啓 蝨
22 水	補聴器巡回相談日 役場住民課 (リオン/午前10時~10時30分)	7 火	心配ごと相談室(籠宅) 役場男子厚生室/午後1時30分~ 消防記念日
23 木	皇太子誕生日	8 水	補聴器巡回相談日 役場住民課 (リオン/午前10時~10時30分) 与板中学校卒業式 国際婦人デー
24 金	補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ/午後2時~2時30分)	9 木	
25 土	レディーススポーツ教室 青少年ホーム/午後8時~	10 金	補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ/午後2時~2時30分) 行政相談 役場男子厚生室/午後1時30分~ 農山漁村婦人の日
26 日		11 土	レディーススポーツ教室 青少年ホーム/午後8時~
27 月		12 日	
28 火	心配ごと相談室(三贅) 役場男子厚生室/午後1時30分~	13 月	
		14 火	心配ごと相談室(小林) 役場男子厚生室/午後1時30分~
		15 水	乳児相談 保健センター/午後1時より受付 (H6.7.1~H6.9.30迄出生児) 所得税確定申告期限



### 人口のうごき

男	3,718人(-4人)
女	3,841人(+1人)
計	7,559人(-3人)
世帯数	1,910戸(+2戸)
出生	4人
死亡	9人
転入	18人
転出	16人
(1月31日現在)	

町の面積 20.05平方キロメートル



▼「寒い」という形容詞がつきそう  
な与板町塞の神。今年もその期待？  
を裏切りませんでした。カメラを持  
つ手もかじかんでいい写真が撮れな  
かった、というのは言い訳ですが、  
あったかいお汁粉は最高でした。▼  
その塞の神の3日後の1月17日、私  
たちの目に飛び込んできたのは、阪  
神大震災という目を覆いたいほどの  
惨状でした。私たちが普段当たり前  
のように使っている、電気・ガス・  
水道が一瞬のうちに使えなくなっ  
てしまったことを考えると、被災者  
の方々の肉体的、精神的な苦痛は計り  
知れないものがあります。▼そんな  
中で報じられた、家族や隣人の絆。  
全国各地から大勢の人の善意で次々  
に届く救援物資や、医療など数多い  
ボランティアの一生懸命働く人の姿  
は、私たちの心の中に眠っていた何  
かを呼び覚ましたかも知れません。

\* 編集室 \*

# 所得税、町・県民税の申告をお忘れなく

所得税と町・県民税の申告が始まります。申告の準備は整っていますか？  
申告期間は2月16日から3月15日までです。役場税務課では下表のとおり申告相談を実施いたしますので是非ご利用下さい。なお、混雑が予想されますので、できるだけ対象地区の会場で申告されるようお願いいたします。

申告をしなければならぬ人

- 〈所得税の申告〉
- ・平成6年中に事業所得や不動産所得などのある人で所得金額が控除金額よりも多い人
  - ・給与所得以外の所得金額が20万円を超える人
  - ・給与収入金額が1,500万円を超える人や2か所以上から給与を受けている人
  - ・所得税額のある人で還付を受ける人(医療費控除・住宅取得等特別控除など)
  - ・土地や建物を売った場合で、平成6年中に所得があった人
  - ・特別減税の摘要を受ける人(ワンポイントQ&Aをご覧ください)
- 〈町・県民税の申告〉
- ・平成7年1月1日現在、与板町

に住民でいる人で、平成6年中に所得があった人

- ・平成6年中に退職し、平成7年1月1日現在就職していない人
- ・医療費控除等を受けようとする人

※確定申告をされた方は、町・県民税の申告は不要です。

## ご持参いただくもの

- ・印鑑及び筆記用具
  - ・給料・年金などの源泉徴収票
  - ・還付金振込先の口座番号(郵便局を除く)
- ※還付申告の内容によって次の書

## 確定申告



春の足音、聞こえたら。

申告と納税は正しくお早めに。所得税の特別減税の適用をお忘れなく。

## 医療費控除と住宅取得等特別控除

・医療費控除を受ける人  
平成6年中に本人又は生計を一にする家族のために支払った医療費の総額から、保険金などで補てんされる金額と10万円または総所得額の5%のいずれか少ない方の金額を差し引いた額が控除額となります。

① 医療費控除を受ける人  
平成6年中に本人又は生計を一にする家族のために支払った医療費の総額から、保険金などで補てんされる金額と10万円または総所得額の5%のいずれか少ない方の金額を差し引いた額が控除額となります。

② 住宅取得等特別控除  
住宅取得等特別控除を受ける人  
住宅の取得に係る一定の借入金(返済期間10年以上)をされて、一定の要件を満たす新築住宅・既存住宅の取得または既存住宅の増改築等をした人が対象となります。

## 平成6年分の扶養控除額等の金額

控除の種類	控除額		
(1) 基礎控除	35万円		
(2) 配偶者控除	一般の控除対象配偶者	35万円	
	老人控除対象配偶者	45万円	
	同居特別障害者である控除対象配偶者	65万円	
	一般の控除対象配偶者 老人控除対象配偶者	75万円	
(3) 扶養控除	一般の扶養親族	35万円	
	特定扶養親族	50万円	
	老人扶養親族	同居老親等以外の者	45万円
		同居老親等	55万円
	同居特別障害者である扶養親族	一般の扶養親族	65万円
		特定扶養親族	80万円
		同居老親等以外の老人扶養親族	75万円
同居老親等		85万円	
(4) 障害者控除	一般の障害者	27万円	
	特別障害者	35万円	
(5) 高齢者控除	50万円		
(6) 寡婦控除	一般の寡婦	27万円	
	特別の寡婦	35万円	
(7) 寡夫控除	27万円		
(8) 勤労学生控除	27万円		

## 平成6年分申告相談日程

期日	会場	参集範囲
2月20日(月)	岩越集落開発センター	馬越・岩方
21日(火)	公民館(本与板分館)	本与板(本村・兜巾堂)
22日(水)	公民館(本与板分館)	本与板(塩之入・滝谷・当之浦)
23日(木)	榎原農村センター	榎原
24日(金)	山沢開発センター	山沢
27日(月)	長岡税務署	与板町在住者は優先されます
	公民館(黒川分館)	中田・南中・吉津
28日(火)	公民館(黒川分館)	広野・蔦都
3月1日(水)	役場(第3会議室)	倉谷・堤下・柳之町・横町蔵小路・上町・安永・船戸中町・泉丁・馬場丁・江西地区
		上記以外の町部の人
3日(金)	役場(第3会議室)	日曜日以外に申告できない人
5日(日)	役場(第3会議室)	各地域で申告できなかった人
7日(火)	役場(第3会議室)	各地域で申告できなかった人
8日(水)		
9日(木)		
10日(金)		
13日(月)		
14日(火)		
15日(水)		

※受付時間は、いずれの申告日も午前9時から午後3時までです。



申告についての相談は  
与板町役場税務課へ  
(☎7213100)  
(☎3512070)  
長岡税務署へ

## ワンポイントQ&A

- 特別減税とは?**  
特別減税が実施されると聞いています。どういふ手続きが必要でしょうか。  
A 平成6年分について、特別減税が実施されますが、町・県民税と所得税では実施方法が異なります。
- 町・県民税は、平成6年度分の税額からすでに20%相当額(最高20万円)が控除されております。所得税も20%相当額(最高20万円)が減税されますが、次のような取り扱いとなります。〈給与所得者〉**  
年末調整を受けることになっている一般のサラリーマンの方は、給与の支払者のもとで年末調整の際に特別減税額が控除されます。  
〈公的年金等の受給者〉  
公的年金等を受けていて源泉徴収税額がある方は、すでに特別減税が還付されていますが、最終的な精算は確定申告によって受けることになります。
- 〈退職所得がある方〉**  
平成6年に退職され、退職所得に対する源泉徴収税額がある方が、特別減税の適用を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。
- 〈事業所得者・不動産所得者等〉**  
確定申告を行う必要がある方については、確定申告の際に特別減税額が控除されます。
- 町・県民税を納める人は?**  
Q 町・県民税が課税される人はどんな人ですか。  
A その年の1月1日現在与板町に住んでいる人が課税されます。したがって、前年中に死亡した人や、与板町から町外へ引っ越した人は与板町では課税されません。
- 所得税の申告は必要ないといわれたが町・県民税の申告は?**  
Q 給与所得のほかに不動産所得が15万円あり、税務署へ申告に行ったところ「所得が少ないので申告は不要」といわれましたが、町・県民税の申告は必要ですか。  
A 所得税においては、給与所得以外の所得が20万円以下の場合申告は不要ですが、町・県民税は所得の多少にかかわらず申告をしていただくことになります。
- 妻のパート収入と配偶者控除や配偶者特別控除は?**  
Q 妻のパート収入と配偶者控除や配偶者特別控除について聞かせてください。  
A 配偶者控除を受けるには、配偶者の所得額が35万円以下であることが条件です。所得金額の35万円は収入になおすと10万円になります。つまり、パート収入が10万円以下であれば受けることができます。
- 配偶者特別控除は、配偶者控除の他に妻の所得金額に応じて控除することができます。**  
A 配偶者特別控除は、配偶者控除の他に妻の所得金額が15万円(所得70万円)未満の方は受けることができます。ただし、収入金額が10万円(所得35万円)の方は控除額が0となります。
- 公的年金等の収入のみで申告の必要は?**  
Q 厚生年金だけで生活していますが、町・県民税の申告は必要ですか。  
A 公的年金等については、支払いの際に配偶者控除や老年者控除等を控除して所得税の源泉徴収がされ、その支払明細書が町に提出されますので申告の必要はありません。しかし、社会保険料控除や生命保険料控除などがされているので、これらの控除を受けようとする人は申告により控除できます。
- なお、これらの所得控除により所得税が還付になる人や不足する人は、所得税の確定申告をしていただくことになります。**

# 与板町農業委員会一般選挙

## 〈2月28日告示〉 3月5日投票日

3月30日で任期満了となる、与板町農業委員会委員一般選挙（選挙による委員の定数は12名です。）は2月6日開かれた選挙管理委員会で2月28日告示、3月5日投票と決まりました。

◎選挙の日程

2月28日 選挙期日等の告示  
立候補届の受付開始（1日）

不在者投票の開始  
選挙立会人の届出受付

3月2日 選挙立会人の届出期限

3月4日 不在者投票最終日

3月5日 投票日  
即日開票（選挙会）

◎選挙権及び被選挙権

選挙権については、選挙人名簿確定の日（6年3月31日）、被選挙権については選挙期日（3月5日）を基準にして

- 1 与板町に住所を有し
- 2 年齢が満20歳以上
- 3 10アール以上の農地につき耕作の業務を営む者か、また、耕作の業務を営む者の同居の親族またはその配



偶者で、その耕作に従事する日数が年間ほぼ60日以上ある者、あるいは10アール以上の農地について耕作の業務を営む農業生産法人の組合員または社員のいずれかに該当する者であること。ただし、いかに選挙資格があっても農業委員選挙人名簿に登録されている方でなければ投票することはできません。

- ◎立候補の届出
- 1 届出期間  
2月28日（告示日）の午前8時30分から午後5時まで  
届出場所  
与板町役場 第3会議室

◎不在者投票  
選挙の当日、やむを得ない事情で直接投票所に行けない人が一定の手続きで事前に投票できる、いわゆる不在者投票という制度があります。

- ◎不在者投票期間
- 1 不在者投票期間  
2月28日から3月4日まで
  - 2 場所  
与板町役場 総務課
  - 3 時間  
午前8時30分から午後5時まで
  - 4 必要なもの  
印かん

## 平成七年度 交通災害共済会員募集!!

### 家族そろって加入しましょう!!

年会費 5000円

共済見舞金最高 120万円

〔交通災害共済加入のお勧め〕

この交通災害共済は、会員の皆様が交通災害により死傷を受けた場合に共済見舞金、葬祭費及び死亡弔慰金を支給する事業として、組合を構成する県内11の市町村が共同で運営しています。

現在加入されている方は、平

成7年3月31日で期間満了となりますので、更新の手続きをお願いします。

また、加入されていない方は、万一の事故に備え家族そろって加入されるようお勧めします。

加入できる方は……

申し込みのときに与板町に住

所のある方。但し住所がなくて

も学生は加入できません。

共済期間は……

平成7年4月1日から平成8

年3月31日までの1年間です。

但し4月1日以後に加入申し込みをした場合は、加入申し込みの日からになります。

会費は……

1人年額5000円です。途中で加入される場合も同額です。

加入申し込みは……

町内委員長さんを通じて申し込んでください。（中途加入の場合は直接役場総務課へ）

見舞金の請求期間は……

交通災害を受けた日から起算して1年以内となっています。

見舞金の請求手続きは……

会員証を提示するとともに共済見舞金請求書に次の書類を添えて請求してください。

①交通事故証明書又は交通事故

申立書

②運転又は同乗していた場合は

運転していた者の運転免許証

の写し

③医師の診断書

④その他必要に応じ組合長の指定する書類

見舞金は……

別表のとおりです。

※詳しいことは役場総務課へお

たずねてください。

たずねてください。

### 防水スプレーによる中毒事故に 気をつけましょう

屋外で使い 霧は吸い込まない

防水スプレーによる中毒事故は、平成4年の冬以降急激に増えています。

これまでの中毒事故の例をみると、閉め切った部屋や車の中など、換気の悪い場所で防水スプレーを使い中毒となったケースがほとんどです。防水スプレーの霧を吸い込み、気分が悪くなったり、風邪に似た症状（せき、タンなどの呼吸器系の症状や、発熱、嘔吐などの症状）があらわれたり、ひどいときには肺水腫や間質性肺炎になったりする場合もあります。

防水スプレーを使うときには必ず屋外で、風下に向かってスプレーし、できるだけ吸い込まないように気をつけましょう。書かれている使用方をよく読んで、それを守って使えば、中毒になることはありません。

また、「防水スプレーは使いたくない」という場合、衣類などはクリーニング店で防水加工をしてもらうことができます。

「おかしい」と感じたらすぐに医者に行く

防水スプレーを使用したあとで「どうもおかしい」と感じたら、すぐにお医者さんへ行ってください。症状には個人差があります。決して自分で判断しないことです。そのときに使った防水スプレーと一緒に持っていくといいでしょう。毎底に製造番号が記してありますので、その製品がいつどこで製造されたか、またどんな薬剤が使われているのかを知ることができるようになります。お医者さんも、防水スプレーで中毒が起こる場合があることはよく知っているのです。迅速で的確な診断に役立ちます。

### ワカサギ釣り

厳冬、湖にはった氷に丸い穴を開けて釣るワカサギの穴釣りは、冬の風物詩です。それで、ワカサギを冬の季語とされている方も多いと思います。しかし、冬ではなく、春の季語となっている歳時記もありません。日本は縦に長く、ワカサギは全国に広く分布しているため、地域によって違ってくるからでしょう。

ワカサギは、公魚、若鷺、鰯などと書きます。山陰や北陸では、アマサギと呼ぶこともあります。北海道や東北で、キウリと呼ぶ魚もこの仲間です。ワカサギは体長十五センチほどで、半透明で銀色に光るスマートな魚です。味もよいので、釣り人に人気があります。

釣り場としては、諏訪湖や榛名湖、松原湖や山中湖、河口湖などが知られています。しかし、本来は北日本の淡水にも汽水にもすむ魚で、サケ

に似た生態です。環境の変化に強いために、全国の天然湖、人造湖、ため池などに移されて繁殖したのです。

ワカサギは、塩焼きやつけ焼き、南蛮漬けや魚田、つくだ煮など、いろいろな調理法があります。島根県の宍道湖でとれるワカサギは、「宍道湖七珍」の一つとして珍重されています。照り焼きにして熱いごはんに乗せ、お茶を注いだ「柳かけ」というお茶漬けは郷土料理の一つです。

ワカサギの穴釣りのシーズンには、寒さが厳しく、暖房などのエネルギー需要が増える時期です。二月は、「省エネルギー月間」です。エネルギーの有効活用を、工夫したいものです。

※海水と淡水との混合によって生じた低塩分の海水。

今年の無火災を祈って

町消防出初式



新年恒例の与板町消防出初式が、1月8日町民体育館で行われました。体育館には町消防団の本部と第1分団から第10分団まで総勢10名が集まり、町長、団長訓辞や閲団などを行い、無火災の誓いを新たにしました。また、幹部として功績のあった方や永年勤められた方々に対して表彰の伝達が行われました。町では一昨年、昨年と2年連続して住宅火災が1件も発生していません。これも消防団員の地道な訓練や予防活動と、町民皆さんの防火に対する取り組みの成果です。今年も火災や災害のない平穏な一年でありたいものです。

“見やすい位置に、確実に”  
ナンバープレートをつけましょう  
～自動車の前面ナンバーの取外し禁止～



平成7年1月1日から施行された車両法で、前面のナンバープレートを取り外して車を走らせることが禁止になりました。もし、前後どちらかでも取り外して走らせた場合は、最高30万円の罰金が科せられます。(なお、この際封印を取り外すと罰金が加算されます)

平成7年度 町内委員長さんは次の方々です (敬称略)

町内名	委員長	TEL	町内名	委員長	TEL
榎原	高橋与志夫	72-3842	五軒町	池田豊司	72-3887
山沢	大橋晃	72-3671	稲荷町	吉田実	72-2974
倉谷	高野廣一	72-3560	原	池田房栄	72-2057
柳之町	風間清	72-2167	馬場丁	風間謙一	72-2770
堤下	渋谷喜一郎	72-2528	泉丁	長井弘	72-3580
横町	山崎信策	72-2027	長丁	坪井一郎	72-2602
蔵小路	米山光男	72-3313	下丁	山村稔	72-2425
上町	小林広一	72-2159	本与板	大平利保	72-4321
安永	岩本久平	72-3919	馬越	石丸二郎	72-4397
船戸	八子源治	72-4265	岩方	高野忠松	72-4398
中町	山岸久満一	72-2305	中田	小川幸雄	72-3707
堂前中島町	大久保健	72-3564	南中	倉品茂	72-3748
水道町	梅澤榮二	72-2887	吉津	小林賢一	72-3716
南新町	板垣勝介	72-2058	広野	長谷川久雄	72-3654
中川岸	横田金一郎	72-2550	薦都	遠藤貞男	72-3610
北新町	小熊弘	72-2328	江西2丁目	稲田司郎	72-2235
下横町	中村伸一	72-3991	江西3丁目	大橋一男	72-4489

**\*15年勤続章 (与板町消防団長表彰)**

階級	氏名	町名
団員	原澤光男	江西2丁目
〃	坂井正	横町
〃	小林紀治	泉丁

**\*20年勤続精勲賞 (新潟県知事及び新潟県消防協会長表彰)**

階級	氏名	町名
分団長	本田哲善	広野
〃	高橋敏春	岩方
〃	大橋仙太郎	倉谷
〃	東條俊郎	吉津
〃	風間陽一郎	山沢
〃	武石清一	山沢
〃	風間清一	山沢
〃	大平	山沢

**\*功労章 (新潟県知事及び新潟県消防協会長表彰)**

階級	氏名	町名
分団長	樋口正紀	薦都
〃	小林健一	山沢

**\*30年勤続精勲賞 (新潟県知事及び新潟県消防協会長表彰)**

階級	氏名	町名
副団長	小川保	南中

**\*10年勤続精勲賞 (新潟県消防協会長表彰)**

階級	氏名	町名
分団長	井上正功	榎原
〃	金子欣也	山沢
〃	斎藤政義	山沢
〃	片桐孝行	山沢
〃	長谷川徳明	山沢
〃	服部正末	山沢
〃	小林栄一	山沢
〃	小林隆	山沢
〃	小林勝	山沢
〃	小林和	山沢
〃	笠原幸	山沢
〃	笠原和	山沢
〃	本原典幸	山沢
〃	佐藤和典	山沢
〃	佐藤幸	山沢
〃	倉品幸一	山沢
〃	小川光一	山沢
〃	星栄一	山沢
〃	八子正美	山沢
〃	柿倉慶二	山沢
〃	久住誠	山沢



**第9分団に積載車を更新**

消防力の強化に向けて、町消防団第9分団(本与板地区)に小型動力ポンプ積載車が更新され、12月17日に入魂式を行いました。今後の第9分団の消防活動に威力を発揮してくれることでしょう。

階級	氏名	町名
団員	結城勝英	水道町
〃	中野文雄	北新町
〃	大久保恵一	稲荷町
〃	吉野一昭	長丁
〃	波形正広	〃
〃	吉荒孝	〃
〃	丸山要一	本与板
〃	大平展明	〃
〃	山崎永一	〃
〃	石丸雅英	〃
〃	真島武夫	〃
〃	高橋明	〃



**恐ろしい災害に備えて 避難場所の確認を!**

1月17日未明に発生した兵庫県南部地震では、高速道路や家屋など多数の建物が倒壊し、死者、行方不明者が5千人を越えるなど、壊滅的な被害となりました。

災害は決して他人事ではありません。もし私たちの身の回りに災害が起こった時、被害を最小限に食い止めるために大切なことは、日頃からの災害に対する心構えと適切な対応です。町では地域防災計画の中で避難所施設を定めています。避難の必要が生じたときは避難勧告(命令)が出ますが、災害の発生場所により避難先は異なります。避難経路・避難先は広報車

1月18日 新潟日報より

等の指示に従ってください。また、日頃から家族の避難場所を確認しあったり、避難するときの携行品を非常袋に入れておくことも大切です。

《防災計画による避難所施設》

- ・与板町民体育館(安永)
- ・与板小学校(堂前中島町)
- ・与板中学校(堂前中島町)
- ・与板高等学校(堂前中島町)
- ・与板幼稚園(馬場丁)
- ・本与板公民館(本与板)
- ・榎原公民館(榎原)
- ・黒川公民館(広野)
- ・榎原集落開発センター(榎原)
- ・山沢集落開発センター(山沢)
- ・広野集落開発センター(広野)
- ・薦都集落開発センター(薦都)
- ・岩越集落開発センター(馬越)

**日赤与板町分区分長より**

この度の兵庫県南部地震に対して義援金をお願いしたところ、すでに多数の方からご協力を頂き心より感謝申し上げます。

被災地では災害復旧も急ピッチで進められており、今後も当分の間義援金の受け付けを行いますので、皆様の温かいご援助をよろしく願います。

## 「疎開の子」の歌を紹介します



疎開の子  
作詞・作曲 若林智雄  
(昭和十九年十月)

一、別れて幾日 疎開の子  
泣く日もあろう 疎開の子  
泣くよ よい子だ 母さまの  
心は お前に ついていて

二、別れて幾日 疎開の子  
泣く日もあろう 疎開の子  
泣くよ よい子だ 父さまの  
心は お前に ついていて

昨年の10月8日に「新潟学童集 団疎開50周年記念式典」が当町で開催されましたが、懇親会の最後に「疎開の子」の歌が歌われました。その折、疎開児童の恩師として出席された寺泊町の川端レウさんに、当時の疎開児童の方からこの歌の楽譜が欲しいという要望がありました。

川端さんは、当時疎開児童を受け持たれたこの歌を作詩作曲された

## 受賞おめでとうございます



### 自治大臣感謝状受賞 荏澤二三郎氏(倉谷)

議会議員として、通算35年以上地方自治の発展に尽くされた功績により、東京都東條会館において自治大臣から感謝状を受けられました。

大変おめでとうございます。

## 豊作と無病息災を祈って——与板町塞の神



今年の豊作と無病息災を願う恒例の行事、「与板町塞の神」が1月14日、町民体育館脇で行われました。

当日はひととき寒く、時折り吹雪になるあいにくの天候でしたが、子供からお年寄りまで大勢の方が集まりました。

午後5時、安達公民館長のあいさつの後、館長、笠原教育委員、そして子ども会代表の長谷川慎さんと原歩さんの4人の手で、一週間ほど前から事務局職員らで準備された大きな塞の神に点火されました。

最初は真っ白い煙がもうと立ちのほりましたが、しばらくして真っ赤な炎が勢いよく出始めると集まった方々が回りを取り囲み、持ち寄った門松やしめ縄、書き初めなどを燃やしたり、用意した竹竿にするめをぶら下げて、熱い火に顔をそむけながら焼いたりしていました。

また、テントの中では食生活改善推進委員の方々の協力で作って頂いた、約400人分のあつたかい「おしるこ」も振る舞われ、寒さで震えている人達にとって何よりのご馳走のようでした。

火は1時間程で燃えつきましたが、参加された方々の無病息災や豊作などそれぞれの願いが込められた塞の神が今年も無事終了しました。



## フォト・トピックス



### 仲良しの輪が広がります 与板保育園友だち広場

与板保育園では、未就園の子どもたちに楽しい保育所を体験してもらおうと、「友だち広場」を月1回の土曜日に年齢別に実施しています。1月28日には1、2歳児対象の友だち広場が行われ、子どもたちとお母さん方など約60名が集まりました。

遊戯室で色々な道具で遊んだり、音楽に合わせてゲームをしたりと親子で楽しんで、最後においしい保育園の手作りおやつを食べしてお別れしました。

参加されたお母さんは、「遊び相手がいるし、親同志で子どもの話ができるのいいですね。」と情報交換の場にもなっていることを喜んでいました。



### 奉仕活動の収益金を寄付 与板中学校生徒会

与板中学校の生徒会(信優会)が1月25日に、奉仕活動の収益金を福祉施設に寄付しました。

信優会では毎年勤労奉仕活動を実践していますが、今年度も夏休みには猛暑のなかで、廃品回収や薬草採集を一生懸命行いました。また、与中祭でのコインズセールでは大勢のお客さんで賑わい、例年になく金額が集まりました。

こうした貴重な収益金を、生徒の代表がグリーンヒル与板やみしま園など郡内の4施設を訪問して、「福祉のために役立ててください」と手渡しました。

生徒の皆さん、これからも頑張ってください。

## フォト・トピックス



### 思いきり滑って転んで…… 青少年ホームスキーツアー

1月8日(日)、勤労青少年ホームの初滑りスキーツアーが開催されました。当日は、朝6時30分に会場となる長野県の野沢温泉に向けて出発しました。

さすがに時間が早いようで、参加者8名とも眠い目をこすりながらスキー場に向かいました。

しかし、スキー場に到着するなり絶好のコンディションとなったグレンドアを見て感嘆の声をあげていました。そして、参加者はビッグゲレンデ&難易度の高い斜面に手こずりながらも今シーズン初めてのスキーを満喫していました。



### グリーンヒルで歌と踊りを披露 与板幼稚園

今年で4回目となったグリーンヒル与板への訪問には、年長園児90名が訪れました。

この日のために練習をした可愛らしい踊り5曲を順番に披露すると、集まった大勢の入所者からは拍手や盛んな拍手を受けていました。それから、園児がお年寄り一人一人の前に並び、一緒になって「げんこつ山のためきさんや」「からすの子」などを歌ってふれあいのひとときを過ごしました。

途中で園児のあどけないしぐさや笑顔に、感極まって涙する人もいて、「これで寿命が二、三年延びたようです。」と喜んでいました。

# お知らせ Information

## 生活福祉資金貸付制度を ご存じですか

この制度は、低所得世帯等に対し低利で資金を貸付け、その世帯の経済的自立と生活意欲の助長促進を図ることを目的とした貸付制度です。

- 一、貸付対象者
  - ①低所得世帯  
生活保護基準の1.7倍を標準
  - ②高齢者世帯  
介護が必要な65歳以上の高齢者の属する世帯で、所得が生活保護基準の2.5倍を標準
  - ③身体障害者等  
身体障害者又は精神薄弱者の属する世帯(特に高額所得のある世帯は除く)
- 二、貸付資金の種類
  - 更生資金(生業費・支度費)

技能習得費)、生活資金、福祉資金(福祉資金・転宅費・身体障害者福祉資金・身体障害者自動車購入資金)、住宅資金、修学資金(修学費・就学支度費)、療養資金等

三、貸付年利  
3%(修学資金は無利子)です。

四、その他  
貸付限度額、償還期間等は資金の種類によって違います。なお住宅資金については貸付限度額200万円、償還期間7年以内で、下水道工事に伴う改築等も対象となります。詳しいことは役場住民課社会福祉係(☎7213100内線131)又は、社会福祉協議会(☎7214649)へお問い合わせください。

## グリーンヒル与板から 介護教室のご案内

- 一、日 時
  - ・第1期研修  
3月4日(土)、5日(日)、6日(月)
  - ・第2期研修  
3月11日(土)、12日(日)、13日(月)
- ※いずれも午前9時から午後4時まで
- 二、場 所  
老人保健施設  
グリーンヒル与板



- 三、内 容  
保健福祉制度等に関する知識と介護技術の習得  
※終了者には修了証書を交付いたします
- 四、申込締切り  
2月末日
- 五、申込み及び問い合わせ先  
グリーンヒル与板内介護教室  
担当(☎7212500)まで

## 平成7年度 「転作」UNUSN

水田営農活性化対策に係る平成7年度の転作等目標面積が配分されました。

平成7年度は、6年産米の大豊作により、落札残が生ずるといった悪影響を受けている自主流通米の販売環境を改善するため、「自主流通米供給安定化特別対策」が緊急的に実施され、この特別対策に係る「指標面積」が、転作等目標面積のほかに配分されました。

## <配分数量>

	新潟県	与板町
転作等目標面積	22,210 ha	66.07 ha
他用途米数量	346,500 俵	851 俵
指標面積	3,670 ha	12.99 ha

指標面積については、未達成の場合の公平確保措置などはないとされていますが、7年度の転作の実績が、8年度以降の転作等目標面積の配分の重要な要素となり得ます。今年度は、新対策が始まる8年度に向けた大切な年でもありますので、農家の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 相続登記の 無料相談について

新潟県司法書士会では、毎年2月の1ヶ月間を「相続登記はお済みですか月間」と定め、相続登記についての無料相談を実施しています。

## 児童手当受給者の 皆さんへ

2月期児童手当(平成6年10月~平成7年1月分)を、2月10日にご指定の金融機関へ振込みいたしましたので、ご確認ください。

この機会にお近くの司法書士にお気軽にご相談下さい。相続登記について、無料でご相談に応じています。  
その他登記に関する諸問題について、毎週水曜日の午後左記電話でテレホン相談にも応じておりますのでご利用下さい。  
司法書士「テレホン相談」  
☎(025)22811589  
なお、不明の点は新潟県司法書士会へおたずねください。

## 95町民スキーの集い 参加者募集

- 一、期 日 2月19日(日)
- 二、場 所 五日町スキー場
- 三、定 員 110名
- 四、参加費  
高校生以上 3,500円  
小・中学生 3,000円  
未就学児 1,000円  
※リフト代は別途
- 五、参加申し込み  
参加費を添えて、教育委員会へ申し込みください。
- 六、その他  
・小学校三年生以下の参加は、保護者同伴をお願いします。  
・当日キャンセルの場合は、参加費をお返しできません。  
・詳しい日程等は、「教育委員会だより」2月号をご覧ください。



## 平成7年度 固定資産税台帳の 縦覧期間について

平成7年度は税制改正など特別な事情により、次のとおり固定資産税課税台帳の縦覧期間が延期されますので、お知らせいたします。  
〔縦覧期間〕  
平成7年4月5日(水)~平成7年4月24日(月)の20日間  
(ただし、土・日曜日は除く)

## 国民健康保険税 (10期2月分)

●納期限は……  
2月28日です  
\*納税は便利で確実な口座振替をお勧めします。

## 国民年金の保険料は 納めましたか

国民年金の保険料は、きちんと納めてありますか。納め忘れはありませんか。うっかり納め忘れていて、そのままになっていた保険料はないかも一度調べてください。保険料を納め忘れてしまうと、病気や事故にあっても障害基礎年金や遺族基礎年金が受け

## 改正雇用保険法説明会が 開催されます

平成7年4月1日から雇用保険制度が大幅に改正されます。これに伴う説明会が、次の日程により開催されますので、ご希望の方はご参加ください。  
一、平成7年2月21日(火)  
ハイブ長岡2階特別会議室  
(長岡市寺島町35番地)  
二、平成7年2月23日(木)  
ホテルニューオータニ長岡  
NCホール  
(長岡市台町2-18-35)  
三、平成7年2月27日(月)  
栃尾市民会館大ホール  
(栃尾市中央公園1-40)  
詳しいことは、ハローワーク長岡(公共職業安定所)までお問い合わせください。  
☎ 3211181

## 与板保育園児講座 手芸教室のご案内 ~ブローチを作ってみませんか~

日 時 3月4日(土)  
午後2時~3時30分  
会 場 与板保育園  
講 師 大場俊江先生  
準備する物  
雑誌のグラビア、かための包装紙など数枚、はさみ  
その他 材料費として100円を当日お納めください。(接着剤、ニスなどの費用)

雑誌のグラビアや、包装紙がすてきなブローチに变身!ご自分のアクセサリとしても、またプレゼントにしてもすてきです。ぜひどうぞ!

## 日本留学した ドウさんにご支援を

一昨年4月、カンボジアで国連ボランティアとして選挙監視活動をしてきた「中田厚仁」さんの通訳として現地に派遣されたピエップさんの兄「レイ・ソク・ドウ」さんが、生前熱望していた弟の遺志を継いで、北浦原郡中条町にある南イリノイ大学新潟校に留学することになりました。  
これは、故厚仁さんの父で、現在国連ボランティア大使を務める「中田武仁」さんの働きかけにより実現したものです。  
中条町では、ドウさんの経済的・精神的支援をするため、町のボランティア団体や県国際交

この趣旨にご賛同いただける方の募金をお願いします。  
▼振込先  
第四銀行中条支店  
普通1264009  
北越銀行中条支店  
普通279047  
※問い合わせ先  
中条町役場国際交流係  
(☎0254436111)



文 芸

**俳句**  
 咳込んで後のしじまのしらべと 藤田万緑  
 咳ばらい方丈経を讀み始む 茂  
 咳こみし孫をしつかと抱きにけり小 波  
 教室を出て先生の咳ばらい 卧牛子  
 雪見やるだけの生活が老につく のぶ志  
 寒梅の一輪咲きて年始む 順

**短歌**  
 避災地へ送らむとして生徒等は義援金募  
 る小銭の重さ 石丸優子  
 テレビにて成す術もなく見てゐたり地獄  
 の猛威廢墟の街を 風間美津枝  
 孤被り栓を開ければ初香り年賀の吾れは  
 心より祝ぎ 山本 村

**詩**  
 塞の神 黒川弥寿栄  
 広場にある俄作りのピラミッドへ  
 街のあちこちから  
 大勢の人が集まってくる  
 厳肅な お祝いのあと  
 ピラミッドは一条の白煙となって  
 それぞれの故郷へ帰ってゆく  
 やがて耳を劈く許りの  
 青竹が爆ぜて。  
 深閉の冬天と、  
 ふくれあがった 老若男女の  
 おどろきの貌に、  
 金色の 火の粉を降らせる。  
 人人は、  
 華麗な 炎の祭典に陶醉して  
 新しい年の 平安を祈る。  
 ……、あとに  
 おいしい甘酒が振舞われていた。

**生きる** 藤井八重子  
 人差し指と親指は仲良し  
 花を折るときも活けるときも  
 いつも一緒に動く  
 新聞をひらく  
 台所で鍋の蓋をとる  
 湯気が広がるなかにも  
 黙ったままで少し距離をおいて  
 日すがら  
 忘れた訳ではないけれど  
 希望の旅にでてしまふから  
 朝の光とおんなじに息している  
 いちばん大事なことに当たり前  
 髪ひとすじも地平線  
 からだのすべてが共にのびる  
 人を追い越すことのない従順

\*文芸欄では、皆さんの作品をお待ちしております。  
 俳句・川柳・詩など何でも結構です。あて先は役場広報係まで。

ふれあい いきいき 楽しい風、生涯学習。  
 わたしたちの趣味



夜舟 碓氷金三郎 (横町)

与板町版画  
 クラブ

与板  
 拓遊会

閑しさを巖にしみいる蟬の聲



山崎芳子 (本与板)



神立嶽 山本五十六書  
 戦後50年 平和を念じて

田中又市 (本与板)

みんなの  
 ひろば



わが家の  
 アイドル



栗林真子さん  
 (横町) 栗林 誠さんの長女

はじめまして栗林真子です。昨年、雪の沢山  
 降る日に生まれ、はや1歳を迎えました。  
 今まで静かだった我家を突然に一変させたの  
 です。そんな私にとまどいながら、おじいちゃん  
 おばあちゃんもとても可愛がってくれます。  
 今、私は大人のすることすべてが珍しく、何  
 にでも挑戦したいものだから、回りをハラハラ  
 驚かせばなしの毎日です。  
 そんな私でも、少しは偉い事があるんだよ。  
 いつかお父さんとお母さんが言ったもん。子  
 育てと言いながら、親も一緒に育ててもらっ  
 たんだよ、真子のお陰だね、って。

将来の夢

私は将来画家になりたい  
 と思います。油絵で一つの  
 型にとられず、色々なも  
 のを取り入れて描いていき  
 たいと思います。



森 由美子さん  
 (上町)

何になるのだろう  
 わたしは、大きくなった  
 ら、何になるんでしょう。  
 今はなりたいものが多  
 すぎて、まよっています。  
 さいしょは、スチューワ  
 ーデスになりたかったのに、  
 こんどは、学校の先生に  
 いていと言われて、先生  
 になりたくなつたし、おど  
 りの先生にもなりたい。で  
 も、モデルさんにもなりた  
 いし、かんごふさんにもな  
 りたいです。  
 これからもなりたいもの  
 がふえると思うけど、今は  
 いちおうこの五つです。  
 わたしは、いったい、何  
 になるでしょう。



遠藤泰香さん  
 (水道町)

大きくなったら

今はまだ、将来のことは  
 何もわかりませんが、自分  
 の夢に少しでも近づけるよ  
 うに色々なことを体験して  
 いきたいと思っています。